

施設型給付費について

【委託費・給付費について】

民間保育園、認定こども園に対しては、施設型保育給付費が支払われます。

民間保育園の場合、「利用者負担額(保育料)」を千葉市が徴収するため、国が定めた「公定価格」が委託費として支払われますが、民間保育園以外については、「利用者負担額(保育料)」を施設で徴収するため、「公定価格」から「利用者負担額(保育料)」を控除した額が給付費として支払われます。

※公定価格の単価表は別添資料「令和7年度公定価格単価表」になります。

【委託費・給付費の支払いについて】

(1) 支払方法及び支払月

委託費・給付費は当月に支払います。

また、児童情報や加算状況の変更、単価改定等により3か月ごとの精算と年間精算を行います。

(2) 委託費・給付費の支払日について

委託費・給付費の支払日は基本は月末払いとなります。給与等の支払いが困難である場合には25日払いにすることもできます。

※3か月ごとの精算と年間分の精算(4-6月分:8月、7-9月分:11月、10-12月分:2月、年間分:翌5月)については、全園月末となります。

【委託費・給付費請求の流れ】

(1) 幼保運営課より下記の書類が送付されます。

- | | |
|---------------|-------|
| ①請求書 1部 | (別紙3) |
| ②給付費試算児童一覧 2部 | (別紙1) |
| ③給付費試算総括表 1部 | (別紙2) |

(2) 給付費試算総括表及び給付費試算児童一覧の内容(人数、氏名等)を確認します。

該当月時点の児童情報と相違がある場合は、給付額が変更となる可能性がありますので、正しい内容を区のこども家庭課に確認のうえ給付費試算児童一覧を朱書きで修正し提出していただきます。

(3) 作成した①請求書、②給付費試算児童一覧1部、(訂正がある場合は、朱書き訂正をしたもの)を提出日までに幼保運営課へ提出します。

※給付費試算児童一覧の1部、給付費試算総括表は施設で保管してください。

※朱書き修正により、給付額に変更が生じた場合は3か月ごとの精算または年間精算の際に反映いたします。

(4) 提出された請求書に基づき、支払月の25日又は月末に支払います。

※提出日が遅れることで、支払日が遅れることとなりますので提出期限は厳守でお願いします。

【留意事項】

在園児童のうち、市外の児童がいる場合は、当該児童の居住地に給付費を請求することとなります。

市外児童の請求書については、各園で作成していただきます。

なお、作成にあたっては請求書作成用のデータを送付いたします。

給付費試算兒童一覽

別紙1

令和7年 4月 事業所 管内12100 千葉県千葉市 私立保育所

1111111 〇〇〇園

【確認內容】

- ①在籍児童全員が名簿に記載されているか確認してください。
(市内児童だけではなく、市外から来ている児童も名前があるか、確認します。)

②各児童の「児童氏名」、「生年月日」、「障がい児」(要配慮児)、「広域区分」、「本園分園区分」、「保育必要量」、「利用者負担額」(民間保育園は確認不要)を確認し、誤りがある場合は、朱書きで訂正し、幼保運営課へ提出してください。

※管外(市外)児童分の給付費については、住民登録のある市町村に請求を行いますが、給付費の計算上、名簿に児童が載る必要があります。

※訂正する際は、児童が特定できるように、氏名(フリガナ)、生年月日の2点を必ず記載してください。

別紙2

給付費試算總括表

請求年月：令和 4年 4月分 対象年月：令和 4年 4月分 (当月分)

事業所番号			
事業所住所			
事業所名称			
施設種類	保育所		
地域区分	15/100地域	利用定員(2・3号)	90
公立私立区分	私立	月初日利用人数	97
処遇改善等加算率	19%	うち管外	0

定員区分	81人から90人まで	副食費徵収免除加算	該当
寒冷地地域区分	その他地域	減価償却費加算地地域区分	対象外
療育支援加算	対象外	賃借料加算地地域区分	対象外
処遇改善等加算Ⅰ A人数	5人	休日保育年間延べ利用人數	なし
処遇改善等加算Ⅱ B人数	3人	高齢者等活躍促進加算区分	対象外
土曜日に閉所する場合	対象外	栄養管理加算	配置

前月途中入退所児童の記載について「調整額」欄に前月途中入所分の金額を記載。

試算内容の記載方法について
分園のある園は、本園と分園で別シートで
送付します。
総括表の請求額合計も本園と分園で別の記載
なるため、請求書にて合算いたします。

各種加算項目の対象可否の記載について
対象の可否については以下のとおりご判断ください。
金額欄に金額が記載されている→対象
金額欄に「* * *」が記載されている→非対象

※所長設置加算について
この加算項目は現在ありませんが、システムの仕様上
表示されてしまいます。
金額には影響ございませんので、ご了承ください。

副食費免除対象児童の試算内容の記載について
2段表記されているうち、上段が通常児童分、
下段が副食費免除対象者分となります。
合算した額が請求額となります。

※1 この加算項目は、副食費徴収免除対象児童のみ加算されます。

※2 通常児童と免除対象児童がいた場合、通常児童分の単価を表示していますが、免除児童のみの場合は、免除の単価を表示しています。

※3 合計行（該当人数～年齢区分別請求額）については、上段が通常児童、下段が副食費徴収免除対象児童分の合計となります。

※4 この加算項目は令和2年度から削除されておりますが、システムの仕様上、表示されます。金額に影響はありませんので、ご了承ください。

◎ 副食費免除児童分の表示については、2019年10月分からとなります。

加算項目表示については、制度改正により変更になる場合がございます。

別紙2

請求年月：令和4年4月分 対象年月：令和4年4月分 (当月分)

事業所番号			
事業所住所			
事業所名称			
施設種類	認定こども園一幼保連携型	利用定員(1号)	3人
地域区分	15/100地域	利用定員(2・3号)	192人
公立私立区分	私立	月初日利用人数	1人
待遇改善等加算率	16%	うち管外	0人

総合計(公定価格) 557,400円 総合計(利用者負担額) 0円 調整額 0円 請求額合計 557,400円

給付費試算総括表

【1号】

区分	1号		
	4、5歳児	3歳児	満3歳児
基本部分	基本分単価	84,050	0
加算部分1	待遇改善等加算I	13,120	0
加算部分1	副園長・教頭配置加算	***	***
加算部分1	学級編制調整加配加算	35,590	0
加算部分1	3歳児配置改善加算	***	***
加算部分1	満3歳児対応加配加算(なし)	***	***
加算部分1	満3歳児対応加配加算(あり)	***	***
加算部分1	講師配置加算	***	***
加算部分1	チーム保育加配加算	7,800	0
加算部分1	通園送迎加算	***	***
加算部分1	給食実施加算(施設内調理)	15,250	0
加算部分1	給食実施加算(外部搬入)	***	***
加算部分1	外部監査費加算	***	***
加算部分1	副食費徴収免除加算	※1	***
調整	主幹教諭等の専任化により子育て支援の取組を実施していない場合	***	***
調整	年齢別配置基準を下回る場合	***	***
調整	配置基準上求められる職員資格を有しない場合	***	***
調整	施設長に係る経過措置が適用される場合	***	***
調整	定員を恒常的に超過する場合	0	0
加算部分2	療育支援加算	14,110	0
加算部分2	事務職員配置加算	90,500	0
加算部分2	指導充実加配加算	***	***
加算部分2	事務負担対応加配加算	***	***
加算部分2	待遇改善等加算II	296,870	0
加算部分2	冷暖房費加算	110	0
加算部分2	施設関係者評価加算	***	***
加算部分2	除雪費加算	***	***
加算部分2	除灰除去費加算	***	***
加算部分2	施設機能強化推進費加算	***	***
加算部分2	小学校接続加算	***	***
加算部分2	第三者評価受審加算	***	***
保育単価合計			
該当人数	※2	557,400	0
年齢区分別金額	1	0	0
利用者負担額合計	0	0	0
年齢区分別請求額	557,400	0	0
総合計	557,400	0	0

※1 この加算項目は、副食費徴収免除対象児童のみ加算されます。

※2 通常児童と免除対象児童がいた場合、通常児童分の単価を表示していますが、免除児童のみの場合は、免除の単価を表示しています。

※3 合計行(該当人数～年齢区分別請求額)については、上段が通常児童、下段が副食費徴収免除対象児童分の合計となります。

◎ 副食費免除児童分の表示については、2019年10月分からとなります。

前月途中入退所児童の記載について
途中入退所児童数の記載なし。

「調整額」欄に前月途中入所分の金額を記載。

試算内容の記載方法について
1号と2,3号で別シートで送付します。

総括表の請求額合計も1号と2,3号で別の記載となるため、請求書にて合算いたします。

各種加算項目の対象可否の記載について
対象の可否については以下のとおりご判断ください。

金額欄に金額が記載されている→対象
金額欄に「***」が記載されている→非対象

副食費免除対象児童の試算内容の記載について
2段表記されているうち、上段が通常児童分、下段が副食費徴収免除対象者分となります。
合算した金額が請求額となります。

加算項目表示については、制度改正により変更になる場合がございます。

別紙2

請求年月：令和 4年 4月分 対象年月：令和 4年 4月分 (当月分)

給付費試算總括表

〔2・3号〕

事業所番号			
事業所住所			
事業所名称			
施設種類	認定こども園・幼稚園連携型	利用定員（1号）	3
地域区分	15/100地域	利用定員（2・3号）	192
公立私立区分	私立	月初利用人数	185
処遇改善等加算率	16%	うち管外	2

定員区分	171人以上	副食費徵収免除加算	該当
寒冷地地域区分	その他地域	減徴額却費加算_認可施設地城区分	対象外
療育支援加算	B	減徴額却費加算_機能部分地域区分	対象外
処遇改善等加算Ⅱ A人數	11人	賃借料加算_認可施設地城区分	対象外
処遇改善等加算Ⅱ B人數	7人	賃借料加算_機能部分地域区分	対象外
休日保育年間延べ利用人數	なし	チーム保育加配加算人數	2,0人
高齢者等活躍促進加算区分	対象外	栄養管理加算	配置
施設関係者評価加算	対象外	土曜日に閉所する場合	なし

前月途中入退所児童の記載について
途中入退所児童数の記載なし。

「調整額」欄に前月途中入退所分の金額を記載。
途中入所：日割り後の給付費（公定価格－保育料）の金額を記載。

途中退所：日割り後保育料の差額分を記載。
(園から保護者へ返還した分を給付費で補填。)

試算内容の記載方法について

1号と2,3号で別シートで送付します。
総括表の請求額合計も1号と2,3号で別の記載となるため、請求書にて合算いたします。

各種加算項目の対象可否の記載について
対象の可否については以下のとおりご判断ください。

金額欄に金額が記載されている→対象
金額欄に「* * *」が記載されている→非対象

副食費免除対象児童の試算内容の記載について
2段表記されているうち、上段が通常児童分、下
段が副食費徴収免除対象者分となります。
合算した金額が請求額となります。

※1 この加算項目は、副食費徴収免除対象児童のみ加算されます

※2 通常児童と免除対象児童がいた場合、通常児童分の単価を表示していますが、免除児童のみの場合は、免除の単価を表示しています。

※3 加算項目表三については、制度改正により変更になる場合がございます。

◎ 副食費免除児童分の表示については、2019年10月分からとなります。

別紙2

給付費試算総括表

請求年月：令和6年10月分 対象年月：令和6年10月分 (当月分)

事業所番号			
事業所住所			
事業所名称			
施設種類	幼稚園	利用定員(1号)	90人
地域区分	15/100地域		
公立私立区分	私立	月初日利用人数	78人
処遇改善等加算率	18%	うち管外	30人

定員区分	76人～90人	副食費給食実施日数	19日
寒冷地地域区分	その他地域	療育支援加算	B
処遇改善等加算II A人数	対象外	週当たり給食実施日数	5日
処遇改善等加算II B人数	対象外	講師配置加算	対象外
チーム保育加配加算人数	2.0人	給食実施加算	施設内調理
施設関係者評価加算	対象外	栄養管理加算	嘱託

前月途中入退所児童の記載について
途中入退所児童の記載なし。
「調整額」欄に前月途中入退所分の金額を記載。
途中入所：日割り後の給付費（公定価格一保育料）
の金額を記載。
途中退所：日割り後保育料の差額分を記載。
(園から保護者へ返還した分を給付費で補填。)

総合計(公定価格) 3,523,280円 総合計(利用者負担額) 0円 調整額 0円 請求額合計 3,523,280円

区分	1号			
	4、5歳児	3歳児	満3歳児	
基本部分	基本分単価	39,470	47,670	0
加算部分1	処遇改善等加算I	6,660	8,100	0
加算部分1	副園長・教頭配置加算	***	***	***
加算部分1	3歳児配置改善加算	-	9,640	0
加算部分1	満3歳児対応加配加算(なし)	***	***	***
加算部分1	満3歳児対応加配加算(あり)	***	***	***
加算部分1	講師配置加算	***	***	***
加算部分1	チーム保育加配加算	12,740	12,740	0
加算部分1	通園送迎加算	***	***	***
加算部分1	給食実施加算(施設内調理)	2,950	2,950	0
加算部分1	給食実施加算(外部搬入)	***	***	***
加算部分1	外部監査費加算	***	***	***
加算部分1	副食費徴収免除加算	※1	4,460	4,460
調整	年齢別配置基準を下回る場合	***	***	***
調整	国家公務員給与改定対応部分の補助を受けた場合	***	***	***
調整	定員を恒常に超過する場合	0	0	0
加算部分2	主幹教諭等専任加算	1,640	1,640	0
加算部分2	子育て支援活動費加算	60	60	0
加算部分2	療育支援加算	360	360	0
加算部分2	事務職員配置加算	***	***	***
加算部分2	指導充実加配加算	***	***	***
加算部分2	事務負担対応加配加算	***	***	***
加算部分2	処遇改善等加算II	***	***	***
加算部分2	処遇改善等加算III	1,780	1,780	0
加算部分2	冷暖房費加算	110	110	0
加算部分2	施設関係者評価加算	***	***	***
加算部分2	除雪費加算	***	***	***
加算部分2	降灰除去費加算	***	***	***
加算部分2	施設機能強化推進費加算	***	***	***
加算部分2	小学校接続加算	***	***	***
加算部分2	栄養管理加算	120	120	0
加算部分2	第三者評価受審加算	***	***	***
保育単価合計	※2	65,890	85,170	0
該当人数		24	8	0
年齢区分別金額		9	7	0
利用者負担額合計		1,581,360	681,360	0
年齢区分別請求額		633,150	627,410	0
総合計		1,581,360	681,360	0
		633,150	627,410	0
		3,523,280		

各種加算項目の対象可否の記載について
対象の可否については以下のとおりご判断ください。
金額欄に金額が記載されている → 対象
金額欄に「***」が記載されている → 非対象

副食費免除対象児童の試算内容の記載について
2段表記されているうち、上段が通常児童分、
下段が副食費徴収免除対象者分となります。
合算した金額が請求額となります。

※1 この加算項目は、副食費徴収免除対象児童のみ加算されます。

※2 通常児童と免除対象児童がいた場合、通常児童分の単価を表示していますが、免除児童のみの場合は、免除の単価を表示しています。

※3 合計行(該当人数～年齢区分別請求額)については、上段が通常児童、下段が副食費徴収免除対象児童分の合計となります。

◎ 副食費免除児童分の表示については、2019年10月分からとなります。

加算項目表示については、制度改正により変更になる場合がございます。

別紙3

令和〇年〇月〇日

月分 施設型保育給付費請求書

(あて先) 千葉市長

住 所 〇〇〇〇

法 人 名 〇〇〇〇

代 表 者 職 氏 名 〇〇〇〇

(施 設 名) 〇〇〇〇

(園固有番号)

↑押印省略にあたり記載してください。

子ども・子育て支援法附則第6条の規定による令和〇年度〇月分の給付費として、
次の通り請求いたします。

請求金額

〇〇〇〇

円

※詳細は別紙の通り

委託費・給付費の加算認定について

1 【加算とは】

各施設へ委託費・給付費を支給するが、この委託費・給付費を構成する項目の1つ。加算の適用の可否により公定価格単価が変動します。

2 【加算の種類及び認定要件】

各種加算の種類及び認定要件については、後日メールにて「令和7年度加算留意事項通知」を送付いたします。

3 【加算認定のスケジュール】 ※処遇改善等加算以外の加算

前年2月頃	加算適用申請依頼
4月支払	加算適用スタート
12月上旬	3月加算適用申請依頼
3月支払	3月加算適用

4 【4月当初の支払及び精算について】

4月の支払時に各種加算についての認定が完了していない場合は仮認定となります。各園からの申請を受け、認定する加算が決定しましたら、3か月ごとの精算時（3か月ごとの精算に間に合わない場合は年度末）に反映いたします。

なお、仮認定時の加算適用状況は下記のとおりとなります。

民間保育園	認定こども園、幼稚園	
<ul style="list-style-type: none">・処遇改善等加算率 10%・3歳児配置改善加算・主任保育士専任加算・事務職員雇上費加算・冷暖房費加算	<ul style="list-style-type: none">・処遇改善等加算率 10%・副園長・教頭配置加算・学級編成調整加配加算・チーム保育加配加算（1人）・通園送迎加算・給食実施加算（5日）・冷暖房費加算	